

再生石膏粉の有効利用  
ガイドライン策定委員会

ガイドライン作成に向けて着々

作業部会で議論

再生石膏ボードのリサイクル率向上を目的とした「再生石膏粉の有効利用ガイドライン策定委員会」における再生石膏粉の有効利用ガイドライン作業部会（第2回）が昨年12月22日に行われ、ガイドライン作成に向け議論が行われた。昨年3月、（国研）国立環境研究所を主たる研究機関として「再生石膏ボードリサイクルの品質管理の在り方と社会実装」が環境研究総合推進費として採択され、現在、研究テーマの一つであるガイドライン策定に向

けて、準備が進められている。委員会で議論される内容の基となる素案の作成については作業部会で行っている。増加する再生石膏ボードの積極的なリサイクルを進めることを目標に、昨年環境省の環境研究総合推進費に採択されたプロジェクト「再生石膏ボードリサイクルの品質管理の在り方と社会実装」をテーマとして「再生石膏粉の有効利用ガイドライン」の作成が進められている。

ガイドラインでは、第1章の「総説」でガイドラインの目的や再生石膏のマテリアルフロア、適用範囲などにつ

実情に沿ったガイドラインを



「その他分野への適用と展望」で農業や畜産等での利用について示している。

いて、第2章の「再生石膏粉の基本特性」で再生石膏粉の基本的特性や製造方法などについて、第3章の「再生石膏粉の品質管理」で品質評価や検査方法などについて、第4章の「再生石膏粉を用いた固化材・改質剤の地盤利用」で強度検査や溶出検査の方法や運用方法について、第5章の他、用語の統一や言葉の定義など、幅広く議論された。今回議論のあった指摘事項を踏まえ、2月下旬に行われる第2回策定委員会を経て、今年度中に完成する予定。その後、全再生石膏ボードリサイクル協議会がガイドラインを運用しながら実情に沿った改訂を進める。